

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：香取広域市町村圏事務組合（消防）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.27%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	91.89%

2. 任期の定めのない常勤職員に係る役職別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「人気の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職階級別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数別	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明】

全体的な男女の給与の差異については、次の理由が挙げられる。①扶養手当や住居手当については、世帯主である男性職員による受給が多い。②女性職員の育児休業によるもの。

役職階級別、勤続年数別が非公表の理由は、各項目に女性職員が1名しかおらず、特定の職員の給与が推測出来てしまうため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。